下では一番悪い数字となっており、一〇〇％を超える団体は、本町以外には一団体のみとなっている。

県内町村の平均が九一・三％、全国平均が八十八・九％であり、本町の財政は、非常に厳しい状況である。

この要因としては、経常的財源となる町税等の自主財源が乏しい上に、三位一体改革により、交付税が大きく減額され、また、経常的支出となる人件費・物件費等に大きく切り込めなかったことや、介護保険等の、社会保障制度に係る経費の増額等が考えられる。

当面は、一〇〇％以内を目標とし、将来的には、当然八十％に近づけることを考えているが、収入の増加は期待できない状況の中で、更なる経常経費の大幅な削減が必要となってくる。

今後、本町でも、団塊の世代の退職を迎えるが、それに伴う新規職員の採用抑制や人件費のカット、また、合併の効果が出るような組織の再編・廃止による事務事業の効率化等によって、計画的に経常経費の削減を実施しなければならないと考えている。

経費の削減には、それぞれに痛みを伴うが、議会や町民の方々にご理解を賜りながら、進めていく決意である。

二点目の農業対策であるが、現在、本町のみならず、全国的な課題として遊休農地・耕作放棄地の問題を抱えている。

特に、本町のような山間農業地域は、農業従事者の減少や、高齢化の進展等を背景としながら、遊休農地・耕作放棄地は、依然として増加傾向にあり、遊休農地・耕作放棄地の解消に向けた取り組みが、課題となっている。

一旦放棄した農地を新たに耕作するには、大変な労力、時間及び経費が必要となり、遊休農地・耕作放棄地の防止が急がれるのは、認識している。

これら遊休農地・耕作放棄地の発生理由は、高齢化等による担い手不足が要因と考えている。

今後においては、農業委員会と連携しながら、地域内の受け手を探し、安心して農地を貸せる利用権の設定を斡旋するよう努めながら、受け手が見つからないケースは、アグリサポート美馬、地域ファームサービス組合と連携しながら、農地が維持できるよう努力していく所存である。

一方で、中山間地域等直接支払制度により、集落協定を締結し農地の維持管理に努めており、そのうち三集落で、遊休農地・耕作放棄地の活用方策を検討し、現在、遊休農地・耕作放棄地の一部を再生しながら、野菜等を生産している。

◀さいさい市（貞光ゆうゆう館内の物産館）

本町の農業は、農業従事者の高齢化という状況を踏まえ、軽量で少量多品目の山間野菜やハウスものを奨励しており、そのための営農指導を進めながら作付けを行うことも、解消策のひとつと考えている。

また、農業で収益を上げることも、営農意欲を高める上で必要となり、ゆうゆう館の直売所をその販売ルートとしている。

さらには、地産地消推進協議会を通して、町内の公共施設に野菜等を納入する地域内流通も、生産農家にとっては、新しい販売ルートの確保という効果が得られている。

このようなことから、町としては引き続き営農を推進し、生産力の向上を図り、農業委員会・県農業支援センター・美馬農業協同組合等と連携を密接にしながら、ご質問の遊休農地・耕作放棄地の、解消につなげていけるよう鋭意努力してまいりたい。

再問　谷川真角議員

財政運営については、計画的に、できれば年三から五％の改善ができないものかと考える。

第一次つるぎ町総合振興計画書の中にあるように、町民の皆様にとって、安心で、安全なまちづくりを、町長をはじめ、職員の方々、また、議員共々進めていかなければいけないと思っているので、どうかよろしくお願いする。

農業対策についても、町長から明確な答弁をいただいたが、町が耕作放棄地になっているような農地を借り受けて、地域の住民の方々に利用していただけるような方策も、今後検討していただきたい。

委員会で細かく審査しました

文教厚生常任委員会

9月13日開会

委員長　荒井匡代

審議事項

①付託案件（二件）
- 条例制定　一件
- 平成十九年度一般会計補正予算（所管分野）

②その他

主な質問と答弁

青少年スポーツ振興奨励金の支給基準は

吉田光子委員　この条例の中に奨励金授与の対象者として、優秀な成績を挙げた者及び団体とあるが、具体的な対象基準は。

松岡生涯教育課長　つるぎ町スポーツ振興奨励金交付要綱に準じて、四国大会や全国大会へ出場した個人及び団体を対象基準と考えている。

▲徳島県中学校郡市対抗陸上大会（鳴門市）

中学校天井のアスベスト含有の有無は、他二件

吉田光子委員　①障害者福祉費の中で計上されている通所サービス利用促進事業の内容を説明願う。

②老人医療総務費で、システム改修業務委託料とあるが、これに対し国からの補助はあるのか。

③学校管理費で貞光中学校の天井修繕費が計上されているが、この天井についてアスベスト含有の心配はないのか。

①の答弁　浦福祉課長　この制度は、障害者が利用する通所デイサービスの利用負担額の軽減を図るものであり、現在、博愛ビレッジに三人、ビバーチェ野菊に一人、ルキーナうだつに五人、セルプ箸蔵に三人、かがやきに一人と、五施設で合計十三人の町民の方がサービスを利用されており、これらの施設に町から補助金を出している。

②の答弁　吉本保険課長　国庫補助金として、後期高齢者医療制度創設準備事業費補助金六一一万八千円が、町へ交付されている。

③の答弁　西岡学校教育課長　調査の結果、アスベスト含有の心配はない。

剣山スキー場再開の考えは

吉田光子委員　ラ・フォーレつるぎ山、つるぎの宿岩戸が相次いでリニューアルオープンを果たしたが、これを機に、二施設への集客効果も見込んで剣山スキー場を再開してはどうか。課題も山積していると思うが、スキー場再開について、もう一度熟考いただきたい。

兼西町長　吉田副委員長のご指摘どおりではあるが、合併して三年連続の大きな赤字、そして、今後の見通しを考えると、現在の厳しい財政状況の中での再開は非常に難しい。

赤字の要因は、近年のスキーヤーの絶対数の不足を背景に、国道からの距離や狭隘な道路という地理的に不利な条件等で、利用者数が年々減少してきたことにある。

存続の可能性を模索しながら内部協議を行ってきたが、十九年度か

ら休業という結論に至っている。
今後、県とも十分に協議し、改めてご報告させていただく。

▲高規格救急車（美馬西部消防署）

救急車の搬入は効率的に行われているか

塩田文男委員 昨今、救急車をタクシー代わりに使う人がいて、搬入が効率的に行えないという報道があったが、本町での救急車の搬入状況はどうか。

梶本病院事務次長 平成十八年度の搬入状況は、年間四百五十八件の救急搬入があり、このうち時間外の救急搬入が二百九十七件、六十四％を占めている。一ヶ月あたり約三十八人の搬入となっている。
また、六十五歳以上の高齢者の方が年間二百八十五人と、搬入の六十二％を占めている。

兼西町長 前年度が六百六件で、百四十八件減少している。委員のご指摘のような例が全くないとは言えない状況であると判断している。

テニスコートが有効活用されているか

村上弘幸委員 ゆうゆう館に隣接して設置しているテニスコートの利用者が少ないように見受けられるが、利用状況を伺う。

藤川副町長 季節的な変動があり、夏期は日中の利用は少なく、高校生が放課後に利用したり、夕方から勤め帰りの人が利用したりする例が多い。また、夏期はナイターもしており、住民の方に利用していただいている。

兼西町長 起債を使っての施設なので、時流に合わせた施設への変更は不可能であるが、現施設の利用頻度は高く、好評を得ていると認識している。

▲町営テニスコート

産業建設常任委員会

委員長　藤本　巌

9月14日開会

審議事項

①付託案件（五件）
- ○平成十九年度一般会計補正予算（所管分野）　三件
- ○平成十九年度特別会計補正予算　一件
- ○町道認定

②その他

主な質問と答弁

基盤整備事業の舗装箇所は

石本貞夫委員 基盤整備促進事業で計上されている舗装路線の中で、農道木地屋線の延長距離及び着工見通しは。

上原一宇支所建設課長 今回は百メートル程度の舗装で、十一月以降には着工できる見込みである。

急傾斜地崩壊対策工事に係る住民負担分の周知を

田村昭仁委員 急傾斜地崩壊対策工事費で、平成二十年度から工事費の二割負担が義務づけられるということだが、この住民負担分につい

て、担当課長からの説明はもとより、町広報紙及び、議会だよりへの掲載等でも周知徹底を図ることを要請する。

柏尾建設課長　分担金については、町条例（急傾斜地崩壊対策事業分担金徴収条例）第二条及び第三条において、「事業に要する経費の十分の二を受益者から分担金として徴収する」と規定している。

また、第五条で「分担金の減免」として、「町長は特に必要があると認めるときは、分担金を減額し、又は免除することができる」としている。

今後、町民の方からの要望については、基本的には十分の二を負担していただくということを、建設課としても十分に説明させていただくとともに、広報紙等を通じても周知徹底を図っていく。

▶町道認定された家賀谷東上線

町道認定について

田村昭仁委員　**町道について、認定に対する基準があるのか伺う。**

過去には町道に認定することで、地方交付税算定措置等でメリットもあったと思うが、メリットもほとんどなくなった現在においては、十分考慮して町道認定をお願いしたい。

柏尾建設課長　認定基準としては、幅員が二メートルとなっている。

ご指摘のとおり、町道として譲渡していただく際には十分な検討が必要と考えている。

兼西町長　町道に認定することで、町に管理義務が生じることを念頭に、今後は町としても、公共性・利用価値を十分に審査したうえで町道認定を行いたいと考えている。

地方債の繰り上げ償還についての報告

大垣総務課長　六月の委員会で田村昭仁議員から、地方債の借り換えや繰り上げ償還についてのご質問があり、現行の制度では難しいという答弁であったが、八月八日付けで県のほうから、補償金免除の繰り上げ償還が可能になったという通知があり、現在条件等を考慮しながら繰り上げ償還の対象を検討中である。

高金利時の地方債の繰り上げ償還により、以後の利子分の減額が可能となるので、今後十分に検討した後、繰り上げ償還の補正を行いたいと考えている。

町債の発行を

田村昭仁委員　**町財政が厳しい中、これから町も団塊の世代の定年を向かえることも考慮し、町債の発行を前向きに検討してはどうか。**

篠原収入役　町債発行は、単独でも自治体同士組んでもできる。

たとえば、つるぎ町と美馬市が組んで発行するということもできるが、規模が小さいと、手間ばかりかかってかえってメリットが少ないということもある。

大垣総務課長　県や市も事業に発行しているが、目的が限られているという制限がある。

蜂須トンネル付近に植樹要望

藤本巌委員　**住民から、蜂須トンネル一宇側道路斜面の土地を紅葉の植樹用に、町で県から借用願えないかという要望があった。**

景観としてもすばらしいものになると思うので、町の意向を伺いたい。

柏尾建設課長　今後、調査・検討の上、県と協議していく考えである。

▲紅葉植樹要望箇所　蜂須トンネル付近

総務常任委員会

9月18日開会

委員長　三好昭義

審議事項

①付託案件（五件）
- 条例制定　一件
- 平成十九年度一般会計補正予算（所管分野）
- 平成十九年度特別会計補正予算　二件
- ラ・フォーレつるぎ山平成十八年度決算及び十九年度事業計画

②その他

主な質問と答弁

ヘモグロビンA1c測定器について

谷川真角委員　ヘモグロビンA1c測定器を二台購入するということだが、設置場所は。また、測定料は必要か。

横野税務国保課長　この器械は、糖尿病の判定に用いるため、貞光保健センターと半田病院内の総合福祉施設に設置し、測定は保健師が行う予定である。

運搬も可能ということなので、集団検診や講座等でも有効活用していきたいと考えている。測定料は無料である。

▲ヘモグロビンA1c測定器

特別調整交付金問題について、本町は該当しないのか

佐藤政正委員　国から市町村に国民健康保険の特別調整交付金が、国保調整金交付という名目で交付されており、一九九三年度から二〇〇五年度までの間において、ソフトの調整ミスにより市町村交付金に過不足が生じていると報道された。

徳島県でも十七市町村が該当すると公表されたが、本町はその中に該当しているのか伺う。

横野税務国保課長　本町においても、ほぼ間違いなく該当していると認識しており、試算したところでは平成十七年度は、約六百万円位本町は不足していたと思われる。単純にこれを十三倍しても約七千万円の不足額が出てくる。

この国からの返済方法としては、十九年度以降の調整交付金の中で調整をするということになっているが、形式的には町の申請に基づいて交付されているので、平成四年度から十七年度までの十三年間にわたる全額が返還されるのか、予断を許さない状態である。

ラ・フォーレつるぎ山営業計画について

谷川真角委員　平成十九年度営業計画書で四、七〇〇万円の収入を計上しているが、ラ・フォーレつるぎ山における冬期の収益は見込めないであろうし、つるぎの宿岩戸においても、オープン当初のお盆時期の集客率を継続することは不可能であると考えられる。

これらの状況を勘案すると、四、七〇〇万円という収入は大変厳しいように思うが、極力目標に近づけるよう今後の努力に期待する。

▲ラ・フォーレつるぎ山正面玄関

職員給与カットは継続か

長浦英彰委員　財政難の中、当分の間ということで、理事者・職員等の給与カットを実行しているが、職員の中には子育て中で生活設計が立てにくい等、影響も出てきていると考える。

来年度予算も、このようなかたちでカットを続行していくのか、又は、解消策があるのか、今後の見通しを伺う。

兼西町長　来年の予算編成につい

ては、本格的には、十二月か、年明けの一月におこなうことになっている。

職員給与のカットは、極力回避すべきだとは認識しているが、地方交付税の減額等で歳入が大幅に減少し財源不足が生じる中、歳出に占める人件費等義務的経費の割合は非常に大きく、現状での給与カット回避は難しい。

また、谷川真角議員の一般質問にあったように、本町の経常収支比率は県下でワースト一位である。

この経常収支比率を単年度で年間三％から五％を減少させると、町行政の破綻にもつながりかねない。

今後は、理事者・職員が一丸となり、五年、十年という中長期的なサイクルに基づいて、町財政の健全化を図っていく必要がある。

そのためには、地域住民にも十分ご理解、ご協力いただき、議員各位にもチェックを慎重かつ真剣にやっていただきながら、共に耐えていかねばならないと考えている。

長浦英彰委員　**義務的経費・投資的経費の削減という画一的なやり方では、意味がない。必要なところへは投資するなど、創意工夫を凝らした予算配分をしていただきたい。**

決算審査常任委員会

9月19日開会

委員長　**塩田文男**

審議事項

①付託案件（二件）

○平成十八年度一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定

○平成十八年度公営企業会計歳入歳出決算認定

②その他

主な質問と答弁

過疎バス補助について今後の見通しは

小坂重夫委員　**地域バス交通振興支援費補助金一、七六三万円が計上されているが、このバスの利用状況と補助金を含む今後の運営の方向性について町の意向を伺いたい。**

松井企画課長　地域バス交通振興支援費補助金（通称過疎バスの補助金）は、町から委託先の四国交通への補助金であり、内二分の一が県補助金である。

しかし、県の財源も非常に厳しく、補助額が二分の一から三分の一になるということも決定しており、二十年度以降については今のままの過疎バスの運行形態では補助金の交付もできないという話も聞いている。

このような中、町としても今後の過疎バスの再編について、町への負担を極力減らし、かつサービスが低下しないような方策を検討している。

▶過疎バス

また、平成十八年度の過疎バス運行実績は、天候状況で運休することもあるが、年三百六十五日営業で、年間の利用人員は約二万二千人。一日あたり約六十名の方が利用されていることになる。

年間の全走行キロ数が、十九万三千キロ。この走行キロに基づいて、町から補助金を交付している。

小坂重夫委員　**財政が困窮しているのは認識しているが、高齢者等弱者救済を念頭に置き、多様な方策を見いだしていただきたい。**

松井企画課長　先進地の事例では、地域の方々が三、四名で共同してタクシーを利用し、一般タクシー業者に対しては、自治体から補助金を出し利用料も低額にする、乗り合いタクシー制度というのもある。

ただ、四国交通バスには、徳バス

撤退から今日に至る長期間において、過疎バスの運行についてお世話になっており、そのあたりも斟酌しながら、今後検討をしていく必要があると考えている。

兼西町長　四国交通の方から赤字運営とは伺っているが、町としても一、七六〇万円の補助金というのは、大きな負担額である。

今後は企画課長の発言にもあるように、町の負担を極力軽減していく一方で、高齢者の方に可能な限り不自由をかけないような利便性を十分考慮した在り方を見いだせるよう、早急に協議していく。

車両購入費補助金の内容は

小坂重夫委員　この地域バス交通車両購入費補助金四五〇万円の説明を願う。

松井企画課長　四国交通バスの過疎バスは、十八年度まで中型二台、小型二台の四台で、うち一台を予備として運行していた。

この中で、一宇線で使用していた中型バス二台について、耐用年数が過ぎ更新時期となったため、この二台を廃車し、二十九人乗り小型一台を購入した。これについて、町から補助金四五〇万円を支給した。

◀新しく導入されたバス

送迎を中学生も対象に

佐藤政正委員　バスの再検討という件に関連してだが、小学生はタクシーで自宅近くまで送迎しているが、中学生の場合は路線バス利用となっている。

下校が夜遅くなる場合も考慮し、バスの検討の際、中学生の送迎も含めて検討していただきたい。

町有林に係る収入とは

三好昭義委員　財産収入で町有林の立木とあるが、詳細を説明願いたい。

古城総務課主幹　林道剪宇大野線の開設にともなう町有林の立木千六百三十三本の売却、同じく剪宇大野線で六百六十四本の売却、県営林道事業の林道大惣大宗線で二百六十二本の売却、これに鳴谷の県行造林事業の収益金を合わせて、総額三四九万六、六三五円である。

小坂重夫委員　吉野川環境整備組合負担金一、五八九万二千円減額の詳細説明を請う。

大垣総務課長　十七年度は工事費が約六、二〇〇万円であったが、十八年度は約一、八〇〇万円程度に減少している。

その差額分をつるぎ町と美馬市で按分して、約一、五〇〇万円の負担金減となっている。

町財政の今後の見通しは

佐藤政正委員　十八年度一般会計決算について実質三億円相当の赤字という説明を受け、町当局はもちろんのこと議会の行財政改革推進常任委員会でも、不要な財産の処分や各方面での見直しを検討されているとは思うが、今後の見通しについてお聞きしたい。

大垣総務課長　十八年度一般会計決算について、実質収支は一億九、〇三六万一千円の黒字となっているが、その中に、町所有の土地売却益、減債基金の取り崩し、議員をはじめ特別職、一般職員給与カットなども含まれており、実質的には約三億円の不足となると説明させていただいた。

これが経常収支比率一〇二・九という形であらわれている。一〇〇の収入に対して一〇二・九の支出があり、二・九の赤字ということになる。

また、合併したということで特別交付税が合計で六億四千万円交付されるが、平成十七年は三億二千万円、十八年は一億二、二〇〇万円、本年度で一億二、八〇〇万円、二十年度に七千万円となり、二十一度からの交付はない。

他に普通地方交付税として毎年四、二〇〇万円、五年間交付されるが、これも二十一年度で終わる。

これら三、四年先の歳入減を見込んで、町財政の体力強化をしておく必要がある。

厳しい財政の中で身を削りながらやっていかざるを得ない状況であり、町民の皆さんにはご迷惑をかけると思うが、ご理解ご協力願いながら、予算組みをしていきたいと考えている。

平成20年4月1日から

新しい高齢者の医療制度
『後期高齢者医療制度』がはじまります！

75歳以上の高齢者の方は、現在加入されている国民健康保険や社会保険などから離れ、独立した「後期高齢者医療制度」に加入することになります。

	老人保健制度（現行）	後期高齢者医療制度（新制度）
制度のしくみ	公費、各医療保険者からの拠出金を財源に、市町村が運営主体となり給付、医療費適正化などを行う。保険料は、被保険者が属する各医療保険者が徴収する。	後期高齢者のための独立した制度で、75歳以上のすべての方が加入します。この制度に加入する時には、それまで入っていた医療保険を脱退することになります。
運営するところ（保険者）	国保は、市町村、被用者保険は、健保組合など加入している医療保険ごとに異なります。	各都道府県ごとに設置された後期高齢者医療広域連合が保険者になります。住所を移転したときなど、窓口業務は、今までどおり、お住まいの市町村が行います。
対象者（被保険者）	＊75歳以上の方 ＊65歳以上75歳未満で一定の障害がある方	同　左
対象となるとき	75歳の誕生日のある月の翌月（誕生日が1日の人はその月）から。	＊現在、老人保健制度の対象者である方は、（平成20年4月1日から） ＊平成20年4月以降に75歳になる方は、（誕生日当日から）
医療機関での負担割合	かかった医療費の1割（一般）、（現役並み所得者は3割）	同　左
医療機関にかかるとき	保険証、医療受給者証が必要。	「後期高齢者医療被保険者証」が一人に一枚交付されます。
保険料	老人保険制度自体での保険料の負担はなく、国保や社保などに加入している保険者へ各自が納入します。	前年の所得に応じて広域連合ごとに決められた保険料を個人単位で全員が納めます。
保険料を滞納したとき	各保険者より資格証明書が交付されます。	国保での扱いと同様に、滞納期間の長さによって「短期被保険者証」、「被保険者資格証明証」が交付されます。

第48回 四国地区町村議会議長会研修会

10月10日鳴門市文化会館で開催された研修会に、つるぎ町議会議員全員が参加し研修を受けました。

▲休憩時間は緊張も少しほぐれて……

研修会会場（鳴門市文化会館）▶

議会傍聴にお気軽においでください

次回は12月議会開会の予定です

◀傍聴に来られた上喜来地区のみなさん（9月議会）

▼議場内（議席と傍聴席）

議会のうごき

（平成十九年七月～九月）

7月4日　議会広報編集常任委員会
7日　半田病院経営委員会
11日　県議長会理事会
19日　国道四三八期成同盟会総会
8月2日　つるぎの宿岩戸竣工式
行財政改革推進常任委員会
17日　後期高齢者広域連合組合議会定例会
9月3日　議会運営委員会
11日　一宇地区戦没者慰霊祭
12日　平成十九年第三回議会定例会開会
13日　文教厚生常任委員会
14日　産業建設常任委員会
18日　総務常任委員会
19日　決算審査常任委員会
15日　平成十九年第三回議会定例会再開
23日　貞光幼小中運動会
紙屋地区運動会
27日　シルバー学園運動会
27日～28日　土地開発公社現地視察研修（議長・栃木県）
30日　太田幼小・八千代小運動会
日浦地区運動会

つるぎ町議会　〒779-4195　徳島県美馬郡つるぎ町貞光字東浦1-3　Tel 0883-62-3111　fax 0883-62-4944　Web_サイト http://www.town.tokushima-tsurugi.lg.jp